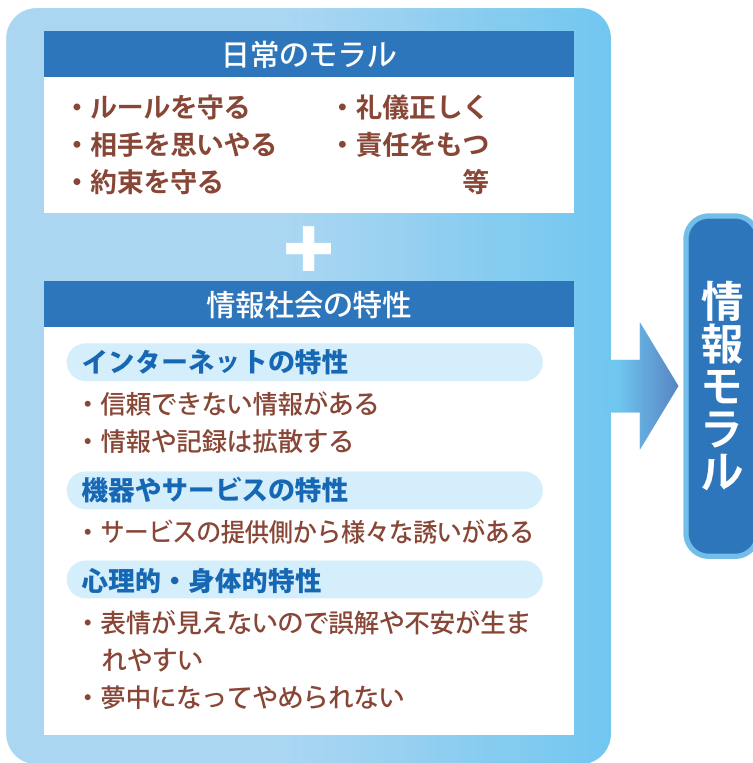
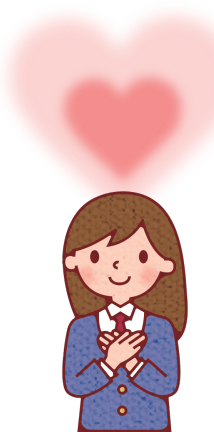


「情報モラル」は「日常のモラル」の延長線上にあります

日常のモラルを「社会において、適正な活動を行うための基になる考え方と態度」とするならば、情報モラルは「情報社会において、適正な活動を行うための基になる考え方と態度」と言うことができます。つまり、**情報モラルは日常のモラルの延長線上にある**と言えます。

情報社会で、子どもたちが健やかに成長するためには、心の教育を通して規範意識を育てることが必要です。相手の立場に立って思いやりのある行動を取ること、インターネットでのコミュニケーションで相手を思いやる気持ちや行動は同じです。

「情報モラル」は、「日常のモラル」を基盤に、「情報社会の特性」を理解しながら育むことが大切です。



情報社会の特性による危険性

！ 見知らぬ人との出会い
インターネット上には、性別や年齢を偽って近づいてくる人もいます。

！ ネット被害
悪質なウェブサイトやアプリによって個人情報が取得され、迷惑メールが届いたり、不正請求をされたりすることがあります。

！ SNS等のトラブル
言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じ、友人関係が悪化したり、いじめにつながったりすることがあります。

！ 法的トラブル
違法コピーや肖像権の侵害等で罰せられることがあります。

子どもたちを危険から守る！

家庭で情報モラルを育む視点

1 自分の心や体を守る

2 相手を大切にす

3 情報の危険性を理解する

4 法律を理解する

家庭で育む 情報モラル

学校で学ぶ情報モラル教育の項目において、ご家庭と共有し、一緒に育んでいただきたい項目とご家庭で育むポイントを以下に示しました。ご家庭でも情報モラルを育む手がかりとして活用してください。また、心配なことや気になることがあった場合、家庭や先生などに必ず相談してほしいことを伝えてください。

学校 + 家庭 一緒に育んでいただきたい項目

1 自分の心や体を守る

- 長時間の使用が体に悪影響があることを理解している。
- ネットで知り合った人には、悪意がある場合があることを理解している。



家庭での POINT

- ネット依存にならないために、積極的に子どもに声をかけ、コミュニケーションを取ることが大切です。
- ネットで知り合った人に、保護者にだまって自分の情報を教えたり、直接会ったりしないようにすることが大切です。

2 相手を大切にする

- ネット上に友達の悪口や嫌がることを載せてはいけないことを理解している。
- 画像や動画をアップロードすることは、相手を傷つけることがあることを理解している。
- 相手に対する書き込みや、画像や動画のアップロードが、いじめにつながる危険があることを理解している。



家庭での POINT

- SNS での安易な情報発信は、危険につながることを認識させます。
- 投稿した情報は、第三者がコピーしたり、別の場所に投稿し直したりすると消すことはできないことを、しっかり理解させます。
- 写真には位置情報が付いていることがあり、簡単に撮影場所を特定できることを知っておくことが大切です。
- どんな写真を送付しているかを把握しておくことが大切です。

3 情報の危険性を理解する

- 悪意のある情報もあることを理解している。
- 常に情報の正確さを判断している。
- 情報の危険性から守るためには、フィルタリングが重要であることを理解している。
- 自分のID やパスワードを他者に教えることは、危険であることを理解している。



家庭での POINT

- スマホ等購入時のフィルタリングの設定は保護者の義務です。
※18歳未満の利用する携帯電話等に関わる「青少年インターネット環境整備法」で定められています。
- 情報を判断する力を育むためには、前掲の「日常のモラル」+「情報社会の特性」の理解が大切です。

4 法律を理解する

- 著作権・人権などの情報に関する法・制度について理解している。
- 個人情報の保護の観点からID・パスワードの大切さを理解している。



家庭での POINT

- 著作権などの知的財産を尊重する心を育むことが大切です。
- 人権侵害により裁判につながることをご家庭でも確認します。
- 個人情報の取扱いに関するルールや法律について、確認することが大切です。